

**鳥取県社会福祉・保健サービス評価事業に係る
評価調査者養成研修内容等に関する標準
(評価調査者養成研修モデルカリキュラム)**

平成19年1月26日改正

地域密着型サービス外部評価

○研修期間：4日間

【1日目】

時間	区 分	研修課目	目 的	内 容
午前	オリエンテーション（研修の目的と流れ）			
	基礎的 研 修 課程Ⅰ	認知症高齢者 及び認知症介 護に係る理解	認知症の人の特徴や認知症介護の 役割について理解する。	・認知症の人に現れる症状、障害等 ・認知症の一次要因と増悪要因 ・認知症の人に関する理解 ・認知症介護の役割
午後		地域密着型サ ービスの基本 的理解	地域密着型サービスの歴史と制度、 さらには特徴及び期待される役割 について理解し、地域密着型サー ビスのあるべき姿について考える。	・地域密着型サービスの理念及び歴史 ・地域密着型サービスに関係する制度（介護保険 制 度、運営基準、介護報酬の内容等） ・地域密着型サービスの現状 ・期待される役割
		地域密着型サ ービスが直面 している課題	地域密着型サービスが直面してい る課題等について学ぶ。	・地域密着型サービスに係るケアの基本的視点 ・地域密着型サービスの視点からの課題点 ・利用者家族の視点から見た課題点

【2日目】

時間	区 分	研修課目	目 的	内 容
午前	基礎的 研 修 課程Ⅱ	外部評価の必 要性と目的	地域密着型サービス外部評価の目 的と位置付けについて理解する。	・外部評価の目的及び必要性 ・外部評価に対する基本姿勢 ・行政機関の実施する指導監査との違い
		サービスの質 について	サービスの質とは何か、また、評価 結果をどう活かすのかについて学 ぶ。	・地域密着型サービス利用者の権利、倫理 ・評価結果の活かし方
		鳥取県の評価 事業の全体像	鳥取県の評価事業の動向や「評価調 査者養成研修」の位置付け等を理解 する。	・鳥取県の第三者評価事業の目的 ・鳥取県の第三者評価事業の枠組み ・評価調査者養成研修の位置付け

【2日目続き】

時間	区 分	研修課目	目 的	内 容
午後	基礎的 研 修 課程Ⅱ	外部評価の流れと手引き	誰がどう評価するのか、調査の具体的手法を踏まえ、評価の進め方について理解する。	・評価の進め方 ・評価調査者の役割及び義務 ・調査の具体的手法 ・調査の際、配慮する点 ・訪問調査当日の流れ
		評価項目の内容について	評価項目それぞれの内容、背景を理解する。	・評価項目のポイント、留意点
	演 習	書類の見方、考え方	地域密着型サービス事業者が所管している書類の見方等について理解する。	・評価の事前提出書類の見方、考え方
		評価シート等の記入方法と作業手順	評価に係る具体的な作業手順を理解し、訪問調査当日を想定したロールプレイを実施する。	・シート類の記入方法 ・訪問調査当日の具体的な流れ

【3日目】

時間	区 分	研 修 課 目	目 的	内 容
全日	実 習	実習Ⅰ	実際の施設（事業所）を訪問調査することによって、具体的な外部評価の方法・技術を習得する。	※協力施設（事業所）の訪問調査 ・インタビュー技術等 ・訪問調査時の留意点

【4日目】

時間	区 分	研 修 課 目	目 的	内 容
午前	実 習	実習Ⅱ	実習Ⅰの内容を受けて、外部評価結果のとりまとめについて具体的な手法を習得する。	・訪問調査結果に基づく評価調査者間の合議 ・最終的な外部評価結果のとりまとめ ・報告書作成技術
午後	総 括	まとめ	実習の成果に基づいて、評価調査者として求められる技術や態度等について改めて理解を深める。	・各グループにおける実習成果の発表 ・講師講評 ・評価全体の留意事項の再整理

地域密着型サービス外部評価（グループホーム外部評価からの移行分）

（平成19年3月31日までの経過措置）

○研修期間：1日間

【1日目】

時間	区分	研修課目	目的	内容
午前	オリエンテーション（研修の目的と流れ）			
	基礎的 研 修 課程Ⅰ	地域密着型サービスの基本的理解	地域密着型サービス及びグループホームの制度改正について理解する。	・地域密着型サービスの理解 ・グループホームの制度改正について
		小規模多機能型居宅介護の基本的理解	小規模多機能型居宅介護について理解する。	・小規模多機能型居宅介護の歴史、特徴と役割 ・小規模多機能型居宅介護の制度の理解
午後	基礎的 研 修 課程Ⅱ	評価項目の内容について	評価項目それぞれの内容、背景を理解する。	・評価項目の構造理解 ・評価項目の内容
	演 習	評価調査員の力量向上に向けて	評価に係る具体的な作業手順を理解し、訪問調査当日を想定したロールプレイを実施する。	・事業所との対話方法（ヒアリングの仕方） ・調査報告書の記入方法

評価調査者養成研修（福祉サービス第三者評価）

○研修期間：４日間

【１日目】

時間	区 分	研修課目	目 的	内 容
午前	オリエンテーション（研修の目的と流れ）			
	基礎的 研 修 課程Ⅰ	第三者評価の 理念と基本的 な考え方	第三者評価事業の理念や基本的な 考え方を理解する。	・ 第三者評価の必要性 ・ 行政機関の実施する指導監査との違い ・ 福祉制度及び関連分野の評価制度の動向
		第三者評価の 全体像	第三者評価事業の動向や「評価調 査者養成研修」の位置付け等を理 解する。	・ 鳥取県の第三者評価事業の目的 ・ 鳥取県の第三者評価事業の枠組み ・ 評価調査者養成研修の位置付け
		評価調査者の 役割と倫理	評価調査者として守るべき倫理や 、訪問調査時の留意点を理解する 。	・ 評価調査者の役割 ・ 評価調査者として守るべき倫理 ・ 調査時に求められる姿勢
午後	基礎的 研 修 課程Ⅱ	第三者評価基 準の理解と判 断のポイント	鳥取県で使用する第三者評価基準 の考え方を理解するとともに実際 の第三者評価の方法を習得する。	・ 第三者評価基準各項目の考え方、策定の意図 ・ 実際の第三者評価における判断のポイント

【２日目】

時間	区 分	研 修 課 目	目 的	内 容
午前	演 習	書面（事前） 審査の着眼点	書面（事前）審査の目的や具体的 な方法を理解・習得する。	・ 書面（事前）審査の必要性、目的 ・ 実際の審査方法
午後		訪問調査の着 眼点	訪問調査における各評価項目の評 価判定方法、その着眼点を理解し 、訪問調査当日を想定したロール プレイを実施する。	・ 訪問調査当日の具体的な流れ ・ 訪問調査における第三者評価基準の評価判定 方法、着眼点

【3日目】

時間	区 分	研 修 課 目	目 的	内 容
全日	実 習	実習Ⅰ	実際の施設（事業所）を訪問調査することによって、具体的な第三者評価の方法・技術を習得する。	※協力施設（事業所）の訪問調査 ・インタビュー技術等 ・訪問調査時の留意点

【4日目】

時間	区 分	研 修 課 目	目 的	内 容
午前	実 習	実習Ⅱ	実習Ⅰの内容を受けて、第三者評価結果のとりまとめについて具体的な手法を習得する。	・訪問調査結果に基づく評価調査者間の合議 ・最終的な第三者評価結果のとりまとめ ・報告書作成技術
午後	総 括	まとめ	実習の成果に基づいて、評価調査者として求められる技術や態度等について改めて理解を深める。	・各グループにおける実習成果の発表 ・講師講評 ・評価全体の留意事項の再整理

評価調査者継続研修（全評価区分共通）

○研修期間：１日間

時間	区 分	研修課目	目 的	内 容
午前	オリエンテーション（研修の目的と流れ）			
	応用的 研 修 課 程	評価事業の実 施状況と課題	鳥取県の各評価事業の実施状況や 課題、その対応策について理解す るとともに、福祉制度の動向等に ついて理解を深める。	・ 鳥取県における評価事業の実施状況 ・ 事業推進上の課題及び対応策 ・ 福祉制度の動向
	演 習	演習	実際の評価調査者としての取り組 みを振り返り、他の評価事例、事 業所の先進的な取り組みを踏まえ 、より良い評価活動を行うための 技術や視点を習得する。	・ より良い評価活動を行うための技術や視点 （グループ演習）
午後				
	総 括	講評・まとめ	演習の成果に基づいて評価調査者 として求められる技術や態度等 について改めて理解を深める。	・ 各グループにおける演習成果の発表 ・ 講師講評 ・ 評価全体の留意事項の再整理 ・ 評価調査者としての姿勢の再認識